病院用

病院内における成年後見制度の活用

成年後見制度とは…

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分なために、不動産や預貯金などの財産管理や介護・障害等の福祉サービスを利用するための手続き、契約などを結ぶことができない方について、経済的な不利益を受けたり、必要な支援を受けられないといったことがないように、財産を守り、生活上の不安を解消してくれる制度です。

身上監護とは

- ・介護、障害福祉サービスの申請、契約
- ・施設への入退所手続き、費用の支払い
- ・ライフライン等の手続き など

図

財産管理とは

- ・預貯金の管理
- ・医療費や家賃、水道光熱費の支払い
- ・不動産管理 など

図

成年後見制度が必要な患者様の例

(高齢者・障害者)

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が 落ちており、意思疎通上手く取れず、<u>身寄りが居</u> ない又はいるが関係が希薄。

図

(高齢者・障害者)

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が 落ちており、意思疎通が上手く取れず、入院費の 支払いができない又は金銭管理に不安がある。

义

(高齢者・障害者)

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が落ちており、意思疎通上手く取れないため、<u>自宅</u>では福祉サービスの利用が必要。

図

(高齢者・障害者)

重度認知症、重度知的障害、重度精神障害等により 判断能力がなく、本人の意思を確認できない。

図

(高齢者の場合)

認知症等より判断能力が落ちており、意思疎通 上手く取れず、<u>家族から本人が不要な物を買う、</u> 不要な契約行為をする等の訴えがある。

図

(障害者の場合)

知的障害、精神障害等により判断能力が落ちており、意思疎通上手く取れず、親が高齢または病気があり「親亡き後」を考える必要がある。

図

※成年後見制度の利用を考えていても財産が少ないなどの金銭的な問題がある場合、「成年後見制度本人・親族申立費用助成制度」がありますので、まずは裏面の相談窓口にご相談下さい。一定の要件があります

QR

※相談窓口へ連絡する際は、ご本人に個人情報を伝える旨の同意を取って下さい。ただし書面等は必要なく口頭で問題ありません。

高齢者の総合相談窓口

高齢者いきいき安心センター (地域包括支援センター) 受付時間 平日8:30~17:00



40

根本・吉井町・小根本・緑ケ丘・

松戸新田・仲井町・稔台・岩道・

2 明第2西 047-382-5707

3 明第2章 047-382-6294

上本郷・北松戸・竹ケ花・竹ケ花

西町・南花島・南花島中町・南花

本町・松戸・小山・二十世紀が丘

上矢切·中矢切·下矢切·三矢小

台・二十世紀が丘橋の木町・二十

世紀が丘萩町・大橋(旧有料道路

河原塚・田中新田・紙敷・東松

戸・秋山・高塚新田・和名ケ谷・

大橋 [IE有精道路 (県道松戸・原木

線) 東側)・二十世紀が丘丸山町・

二十世紀が丘中松町・二十世紀が 丘戸山町・二十世紀が丘梨元町

館 (047-330-8866

(開道松戸・原木線)西側)・栗山

栄町・栄町西・樋野口・古ケ崎

金纹系

維度被導 曲区名 組織器等

金文名

島向町

日本 庁

日午 切

等野学町

の明禁1

野菊野・胡緑台

量底蓄号

047-700-5881

047-363-6823

047-710-6025

の景盤車 047-330-6150

金ケ作・干駄堀・常盤平 [常盤平 団地の担当地域を除く」・常盤平双 葉町・常盤平西窪町・常盤平陣屋 前・常盤平樽町・牧の原・日暮・ 常體平松葉町

血肉平磐常

047-382-6535

常盤平1丁目のうち駅上市街地住 宅・常盤平2丁目のうち1街区・常 験平3丁目のうち3街区・中央市街 地住宅・駅前市街地住宅・セント ラルハイツ・常磐平4丁目のうちE 街区・常館平7丁目のうち2街区・ けやき通り住宅

.........

047-385-3957

率順南町・車崎新田・松照台・五 香・五香西・五香南・五香六実

◎六実六高台

047-383-0100

高柳・高柳新田・六実・六高台 西·六高台

①//\ 余 047-374-5221

11

金

幸田・中金杉・平賢・東平賢・殿平 質・久保平質・大金平・大谷口・小 金・小金きよしケ丘・小金上総町・ 小金清志町・ニツ木・ニツ木二葉 町·椴木内(国道6号西側)

(B/小倉庫 047-883-31111

根木内 (国道6号乗側)・小金原・ 栗ケ沢・八ケ崎1丁目・小金1700 番台

B新松戸 047-346-2500

模須賀・新松芦・新松戸東・新松 戸北・小会1100~1300番台

047-711-9430 ②無標西

旭町・外河原・七右衛門新田・主 水新田・新松戸南・西馬橋・西馬 機相川町・西馬橋蔵元町・西馬橋 幸町·西馬橋広手町·馬橋 (JR線 WATER BY

047-374-5533 ₿馬 標

無橋 (JR線東側)・三ケ月・幸谷・ 八ケ崎・八ケ崎線町・八ケ崎2~8 丁目・中根・新作・中根長潭町・ 中和食

害者の総合相談窓口

基幹相談支援センター 受付時間 平日8:30~19:00



中央基幹相談支援センター CoCo

電紙:047-308-5028 FAX: 047-366-1138

x - / ; matsudo-kikan@bz04.plala.or.jp

常無平基幹相談支援センター ふれあい

電話:047-388-6225 FAX: 047-388-6222

x - // fureai-kikan@bz04.plata.or.jp

小金基幹相談支援センター おんぶ

電域: 047-712-2112 FAX: 047-712-2126

X-j, : kikan-kogane@matsusato.or.jp